

令和6年度 第1回 我孫子市市民危機管理対策会議 会議の概要

- 1 会議の名称
令和6年度 第1回 我孫子市市民危機管理対策会議
- 2 開催日時
令和6年7月17日（水）午前10時00分
- 3 開催場所
我孫子市役所 分館 大会議室
- 4 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

会 長	我孫子市長	星野 順一郎
-----	-------	--------

○出席委員（32名のうち代理出席11名）

1号	自主防災組織を代表する者	飯 山 初 美
2号	陸上自衛隊需品学校長 代理 副校長	加 藤 武 則
〃	海上自衛隊下総教育航空群司令 代理 運用幕僚	矢 山 剛 一
3号	国土交通省千葉国道事務所長	藤 井 和 久
〃	国土交通省利根川上流河川事務所長 代理 保全対策官	延 常 浩 次
〃	国土交通省利根川下流河川事務所長 代理 地域防災調整官	永 井 一 郎
〃	関東農政局 千葉県拠点 地方参事官 代理 総括農政推進官	島 田 敏 男
4号	我孫子警察署長 代理 警備課長	伊 藤 誠 二
〃	東葛飾地域振興事務所長	小 川 康 博
〃	柏土木事務所長	大 出 正 弘
〃	松戸健康福祉センター長 代理 副技監	竹 内 公 一
5号	東日本旅客鉄道株式会社我孫子駅長	舘 野 忠 明
〃	東日本旅客鉄道株式会社湖北駅長	三 井 勲

〃	日本郵便株式会社 我孫子郵便局長 代理 総務部	三 浦 恵
〃	東日本電信電話株式会社千葉事業部 千葉西支店 支店長 代理 災害対策室 チーフ	味 澤 薫
〃	東京電力パワーグリッド株式会社 東葛支社長 代理 渉外担当	鈴 木 正 寿
6号	副市長	渡 辺 健 成
7号	教育長	丸 智 彦
〃	水道事業管理者	古 谷 靖
〃	消防長	宮 崎 治
8号	企画総務部を代表する者	高 見 澤 隆
〃	財政部を代表する者	中 光 啓 子
〃	環境経済部を代表する者	山 本 康 樹
〃	健康福祉部を代表する者	飯 田 秀 勝
〃	子ども部を代表する者	星 範 之
〃	建設部を代表する者	篠 崎 啓 一
〃	都市部を代表する者	中 場 聡
〃	市民生活部を代表する者	海 老 原 郁 夫
9号	消防団長	鈴 木 誠
〃	我孫子市薬剤師会を代表する者	和 久 井 綾 子
〃	我孫子市商工会を代表する者	村 越 孝 一
〃	社会福祉協議会を代表する者 代理 事務局長補佐	武者小路 智恵子

○欠席委員（7名）

5号	東日本旅客鉄道株式会社 我孫子保線技術センター所長	山 口 裕 二
〃	株式会社エナジー宇宙 導管管理部 部長	佐 藤 一 明
9号	手賀沼土地改良区理事長	秋 山 茂
〃	利根土地改良区理事長	遠 藤 秀 生
〃	我孫子医師会を代表する者	菅 森 毅 士
〃	我孫子歯科医師会を代表する者	小 川 英 郎
〃	我孫子建設業会会長	板 橋 登 志 男

事務局	市民安全課 寺田課長、高橋課長補佐、酒井係長、秋山主任、坂田主任主事、粕谷主事
-----	--

5 議題

- (1) 「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）の決定について
- (2) 緊急避難場所、避難所、福祉避難所の指定及び解除について

(配布資料)

- 資料1 「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）
- 資料2 緊急避難場所、避難所、福祉避難所の指定及び解除について
- 資料3 我孫子市指定緊急避難場所・指定避難所一覧（解除後の案）
- 資料4 我孫子市指定福祉避難所一覧（解除後の案）

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 1名

8 会議の内容

○事務局（高橋）：会議の公開について

会議は、我孫子市審議会等の公開に関する規則に基づき行われる。傍聴人が1名いることを報告。

○事務局（高橋）：会議の成立について

市民危機管理対策会議条例第6条第2項の規定により、本会議の成立要件である委員の半数以上の出席があることを報告。

○会長（市長）：あいさつ

○我孫子市市民危機管理対策会議委員及び事務局自己紹介

【議事内容】

≪議題（1）「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）の決定について≫

○事務局（酒井）より、資料1「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針（案）に沿って説明。

《議題（１）に対する質疑・意見》

○延常委員

水道支援事業が関東地方整備局から国土交通省に移管となった。地域防災計画の修正やその他必要に応じてご相談していただければ協力していきたい。詳しい支援については担当と協議していただきたい。

○事務局（酒井）

広域的な断水時の水源確保など、状況に応じてご協力をお願いしたい。

○藤井委員

緊急輸送道路の追加及び変更について、該当道路は既に決定しているのか。

○事務局（酒井）

新たな都市計画道路など市指定の緊急輸送道路の追加を予定している。

○飯山委員

市民と防災について協議や話し合いをすると「公助・共助・自助」の考え方が理解されていないと感じる。日頃からの情報発信が重要だと思う。特に災害時は、市民としても不安が尽きないため現状や些細な情報でも幅広く発信していただきたい。

○事務局（酒井）

計画見直しの項目に「公助・共助・自助」の役割や対策の強化、防災訓練のあり方の見直しを挙げている。自主防災組織へのアンケート等により、考え方に温度差があると感じている。ハザードマップの配布やその他の広報活動の際には引き続き啓発を行っていく。

○飯山委員

都内では、道路脇に緊急輸送道路の表示をよく見かける。市内にも設置することは出来ないか。予め通行止め等を回避できるため市民も安心できるのではないか。

○事務局（酒井）

都内等に表示されている緊急輸送道路とハザードマップに記載されている緊急輸送道路は役割が異なる。実際に道路脇に表示することは難しいが、引き続きハザードマップ配布時等に啓発を行っていく。

◎委員多数の挙手により、「我孫子市地域防災計画」修正の基本方針は承認されました。

《議題（２）緊急避難場所、避難所、福祉避難所の指定及び解除について》

○事務局（酒井）より、資料２、３、４に沿って説明。

《議題（２）に対する質疑・意見》

○大出委員

土砂災害（特別）警戒区域の指定により、６箇所（箇所）の緊急避難場所を解除することのことだが、それらに代わる緊急避難場所を指定するのか。

○事務局（酒井）

我孫子市では、緊急避難場所として指定する場所は、地域防災計画の中で面積等の条件を定めている。今回解除する場所に代わる緊急避難場所は、民間施設等を含めて考えてもスペース的に場所が無い（ない）ため、新たな緊急避難場所を指定することは困難（むづかしい）と考える。

○大出委員

土砂災害に係る緊急避難場所については理解したが、洪水についてはどのように考えるのか。

○事務局（酒井）

洪水については、面積等の条件のほか高台等の条件が必要となり、土砂災害同様、市内に適した場所が無いことから新たな緊急避難場所を指定することは困難（むづかしい）と考える。

○延常委員

避難に関して、近隣市に協力を仰ぐことは考えているのか。

○事務局（酒井）

県内の隣接市については、協定を締結しているため、当該市民と同様に避難することが可能となっている。茨城県取手市とも協定を締結しており、こちらは逆に小堀地区の住民が我孫子市内の避難場所に避難することが可能となる。このように、市境に居住している住民は、状況に応じて両市に避難できるよう体制を整えている。

◎委員多数の挙手により、緊急避難場所、避難所、福祉避難所の指定及び解除は承認されました。

以上